

議事録令和4年度 宮崎県防災会議 第1回物資拠点整備部会 議事要旨

1 会議日時

令和4年6月24日（金）15：30～17：00

2 場所

宮崎県庁防災庁舎災害対策本部会議室（オンライン併用）

3 議事

- (1) 物資拠点整備部会の設置について
＜事務局から資料1により説明＞
質問等なし
- (2) 南海トラフ巨大地震の被害想定（宮崎県）について
＜事務局から資料2により説明＞
質問等なし
- (3) 大規模災害時における物資の安定供給調査の結果概要について
＜事務局から資料3により説明＞
質疑等は以下のとおり

【委員】

南海トラフ巨大地震の被害想定の中では、避難者数約31万人とされており、災害時における物資の安定供給調査結果では、車中泊を加味した物資供給対象者が約26.9万人とされている。避難者数と物資供給対象者の差について教えてほしい。

【事務局】

避難者数約31万人のうち、避難所避難者数が約19万6千人、避難所外避難者が約11万1千人で合わせて約30万7万人ということで約31万人と想定されている。避難所外避難者のうち約65%に当たる約7万3千人が車中泊避難者と想定しており、それ以外の方は縁故避難として親戚や知人を頼って避難されるということで物資はあるものと考えている。さらに縁故避難者がどこに避難されたか把握しにくいということもあり、県としては避難所外避難者のうち車中泊避難者は、避難所の近くや駐車場などまとまった所に停めて避難されると思われるため、その分は物資の供給対象とした方がよいのではないかとということで、約7万3千人を追加することは妥当と考え、避難所避難者に車中泊避難者を加えた約26万9千人を物資供給対象としている。

【委員】

物資供給対象者に車中泊避難者を加えることは理解できる。

【委員】

縁故避難、在宅避難は物資が大丈夫で、車中泊避難は物資が必要という考えの根拠は。

【事務局】

市町村を通じて避難所に物資を供給することとなるが、車中泊避難者は避難所近くのグラウンドに避難したり、コロナ禍ということで本来避難所に避難される方も車中泊をされるということで、物資供給対象に含めたところである。在宅避難者が避難所に物資を取りに来ることも考えられるが、今回の想定では、縁故避難、在宅避難はつかみにくいため車中泊避難者を対象にしたというところである。

【委員】

南海トラフ地震では、今回車中泊避難者数の参考にした熊本地震よりも東日本大震災のように地域全体に物資が不足する状態なのではと思う。

【事務局】

発災直後の3日間は混乱した時期であり、誰がどこに避難したかというのはつかみにくいところがある。縁故避難や在宅避難の方は、避難所に来られれば物資をお渡ししたいが、在宅のままであると物資を届けることができない。ただし、発災4日目以降の国のプッシュ型の支援においては、避難所外避難者も含めて避難者全員分の物資を供給することとなっているので、近くの避難所等に登録しておられれば物資が届く仕組みになると思われる。

【部会長】

1日は県、1日は市町村、1日は自宅で備蓄をしていることが前提であるので、縁故者の所へ行けばそこには物資があると想定している。

現在の備蓄場所では手作業で行っているところであるが、効率的な搬入・搬出に関して御意見はないか。

【委員】

今までも災害時には体育館等の施設でどんどん搬入・搬出をして、蛇腹のローラーや人の手でやっていたがそのような施設では効率は求められない。専門の施設で広域物資拠点は考えなければならない。

一時的な備蓄というのではなく、長期保管を前提として、もしもの時に一度に搬出というためであれば、現在の備蓄場所でのこのような形でやることは仕方ないと感じる。

【委員】

現在の備蓄場所が専用施設ではないことについて意見を述べさせていただく。正直申し上げて、このスペースを倉庫として使用し、効率的な搬出、搬入をしようというのは現実的には難しいと思う。少なくともこの写真を見る限りは、トラックにいわゆるばら積みで積載さ

れていて、そこから搬出、搬入しているが、この段階において効率的な部分は解決できないと思う。少なくともパレット積みでフォークリフト等を使用しないと物理的には効率的な搬入というのはできない。

一方で先ほど御意見があったとおり、一方通行で長期間備蓄していたものを搬出するというのであれば、既存倉庫の使い道もあるのではないかと思う。ただ、供給された物資を仮置きして搬出して、また避難所ごとに搬出するということが繰り返されるとかなり混乱を来すことが予想されるので、使い方としては一方通行というような感じを考えた上での使い方であれば、使い道もあると考える。

【部会長】

おっしゃるとおりだと思う。民間施設の活用は難しいと考えているが御意見をお願いしたい。

【委員】

この調査結果のとおり、基本的には県内には民間倉庫が少ない。特に量販店等で飲料水や食料品が毎日、九州内でも福岡あたりからかなり搬入されているが、一日で大量の搬入があるところについては、毎日回転するような配送型の施設が必要だということで、トラックが直接中に入ってカートやパレットを直接運んでいくといったシステムを模索されている事業者が少しずつ出てきている。

【部会長】

新たな拠点整備について、県の備蓄物資を被災市町村へ提供した後は、広域物資輸送拠点として国からの物資を受け入れる施設を考えていることについて御意見をお願いしたい。

【委員】

1箇所がいいのかいくつにするのがいいのか、何パターンか考え方があると思う。1箇所に集中するという根拠は判断しにくいところ。効率性というだけではなく、災害時の安定性というところで、高速道路が全部使える状態であれば1箇所が効率いいけれども、仮に高速道路が何箇所か使えなくなる可能性を考えると、複数に分散した方が効率がよいこともあると思う。先ほどの物流利便性の話は、おそらく災害後の状況ではなく道路が使える状態だと思うので、例えば沿岸部は津波で一般道が使えなくなり高速道路も渋滞している等、シミュレーションを変えると場合によっては複数に分けた方が効率がいい可能性もあるのではないかと思う。

【事務局】

委員からの御指摘のとおり、利便性の想定については、どの道路も使えるという想定の上で、どこにあったら利便性がよくて県内の至る所まで運ぶことができるかという想定である。ここが寸断したらという場合や高速道路が使えなかった場合については、まだ検討ができていない。宮崎県の場合は、高速道路が沿岸より内陸にあり、津波の影響は受けにくいと考え

ている。ただ、地震による崩壊等で使えなくなる可能性はあるので、そのあたりも踏まえながら今後考えていきたいと思う。

【委員】

大きな考え方として、備蓄を想定した施設を造り、ただし備蓄だけの機能を考えるだけではなくて、県の広域物資輸送拠点の指定は民間施設が多いことから、配送型の機能を兼ね備えた広域拠点の整備という大きな方針について妥当だと考える。

広域物資輸送拠点は現在5箇所ありそれらは協定等で使用できるという中で、新しい施設の1箇所を基本に使用するという事なのか、宮崎県は南北に長い県であるので、整備するのは1箇所メインとなるものを整備しつつも、既存の5箇所のうちここは今後も使っていくなど、既存5箇所に濃淡があれば教えてほしい。

【事務局】

今後大規模な備蓄倉庫兼広域物資輸送拠点を整備した場合は、まずはそこを優先的に使用するが、災害が起こった場合に備えて、JA高千穂家畜市場と都城トラック団地協同組合を陸路での物資の輸送拠点となると考えている。県北ではJA高千穂家畜市場が熊本県から高速道路で入って来ることができ、都城トラック団地協同組合は、インターチェンジのすぐ近くにあることから、九州自動車道と宮崎自動車道が使えれば活用したいと考えている。あとの3箇所については、沿岸部に近く、津波の浸水想定はないが、周りが被災する可能性があるところであり、陸路として県北の高千穂、県南の都城を活用できればと考えている。

【委員】

地形的に言えば東側の沿岸部は被害が大きく、内陸の2箇所を考えつつも、今回整備する施設で全体を考えていくという考えは妥当だと思う。

今後拠点の場所が決まり、その際は規模等の話があるかと思う。資料にある備蓄品目について、基本品目であることは理解しているが、飲料水等のペットボトルが入っていないのは自治体の給水車等で大体まかなえることが期待できるという理解でよいか。

【事務局】

水道については給水車による対応と、市町村も備蓄をしているが、本県には飲料水の生産工場が多くあり、足りない場合は災害時応援協定によって企業から提供いただけるということになっている。そのような理由から県での備蓄品目には含めていない。

【委員】

宮崎県は水が豊富だと思うので安心した。

【部会長】

複数施設があった方がいいのではないかという御意見もあったが、まずは1箇所整備することについて御意見はないか。

【委員】

既存の広域物資輸送拠点、契約をして常に空けておいてくださいというのではなく、あくまで候補として名前を挙げて実際に広域物資輸送拠点として使う時は、どこか空いている施設を使うというイメージか。

【事務局】

常に空けておいてくださいというのではなく、実際に災害が発生して例えば都城トラック団地協同組合を広域物資輸送拠点として開設すると決定した場合には御協力をいただくということになっている。協力を要請する際に拠点として使えるのかどうかを確認させていただくが、民間物資が入っている等で使えないということもあるかもしれない。使える状況を確認して御協力いただくということになっている。

【委員】

位置関係はわかりかねるが、国からのプッシュ型支援は北から来るかと思う。そうすると南に降りてから北に上がるというのは非効率であったり混乱を招くと思うので、なるべく北の方にあるのが便利なのではないかという気がする。1箇所というのは無理があると感じる。複数の所で複合的に運用し、こういう時には野菜はそんなに動かないと思うのでJAは結構使えるかと思うので考えてもいいのではないか。

【部会長】

宮崎県の地理的な関係を補足的に説明したい。資料9ページをご覧くださいと熊本方面からの高速道路の整備が進んでおり、西側からのルートもある。それと鹿児島方面からの高速道路がある。

【委員】

県外を候補に入れるというのも一つの案かと思う。

【事務局】

南海トラフ地震の被害をあまり受けたくないような隣接県と事前にやりとりをしておくということか。

【委員】

例えば隣の熊本県には内陸にグランメッセ熊本があり、水害の際にも実際に使用されている。ここに物資を集めてから宮崎県に持ってくるというように、県内だけで考えるのではなく、国の物資に関しては県外も含めて考えてはどうかという御指摘かと思う。

【委員】

おっしゃるとおり。約束だけの話であれば、広く他県を活用した方がいいのではないかと

思う。

【委員】

熊本県には、南海トラフ地震時の政府現地対策本部が置かれ、空港周辺の整備もされているので相談してみてもいいのでは。ただ、宮崎県としてすべきこととして、現在民間企業にお願いしている拠点だけでは確実に広域物資輸送拠点を設置することが難しいという考えである以上、県の責任としてしっかり1箇所立派な施設を造ることを検討していく必要があると思う。

【事務局】

県外という視点はなかったのですが、県としては県内の整備にプラスして、いざという時に県外施設を活用させていただくということはあるありがたい御指摘である。

【委員】

先ほど複数というお話をしたが、民間施設を活用しての複数ということで理解した。県の拠点が無いということであれば、一つは絶対にあった方がいいと思う。兵庫県の場合は、阪神淡路大震災後、三木市に全県対象の広域防災拠点ができて、加えて県内5地域に分けて各地域に県立の広域防災拠点がある。そういう意味では県立の施設が複数あるということになっている。ただ、いきなり複数を整備するのは難しいので、不足する部分は民間施設を活用するというで取り組むのは妥当だと思う。

また、対象とする時期によって果たすべき役割が違ってくると思うが、昨年度の調査は発災後3日目までの初動ということで調査されている。おそらく初動期の物資の入り方とそれ以降とでは、高速道路を使うのか船を使うのか、あるいは宮崎空港や航空自衛隊の基地から物資が入ってくることもあると思われる。タイムラインというか、こういう時期にはこういうルートで入るのではないかとということも検討されると時系列のイメージができて物資拠点の使い方もイメージしやすくなると思う。東日本大震災の時はガソリン不足でタンクローリーが来られなかったり、宮城県ではタンカーが着かないとガソリン不足が解消できなかったということもあった。南海トラフ地震ですぐに高速道路の輸送網が機能するかどうか、すぐに使えるかもしれないし、ひょっとしたら3日経っても機能しない可能性もあるかもしれないとか、この時期にはこういうことが考えられるということができればよいと思う。あくまでできればぐらいに思っしてほしい。

【部会長】

御指摘のとおり、一度に複数箇所を整備する財政的な余裕があるわけではないので、まずは1箇所ということから考えている。資料10ページにあるとおり、既存の備蓄場所は効果的に使いつつ、また民間施設も使いつつ、まずは県有施設として、しっかりしたものを1箇所整備する。整備する場所としては、県全体をカバーできるような場所で資料11ページに示したような県下全域に短時間で効率的に配送できるような場所に整備するというのが今回の議論のスタートである。2箇所目、3箇所目については、財政当局との相談の上で考えて

いきたい。タイムラインについてはおっしゃるとおりで非常に重要な御指摘である。今後しっかり考えていきたい。

他に御意見があればお願いしたい。

【委員】

まず1箇所しっかりしたものを造るということであるが、保管型の施設を造るイメージか。

【事務局】

発災後3日までの間に備蓄物資を被災市町村へ搬出した後は、広域物資輸送拠点として、物資受入拠点としての機能を持った施設を造りたいと考えている。

【委員】

重複するかもしれないが、広域物資輸送拠点にもなる大きな施設を新たに造るのか、熊本のグランメッセのような大きな施設を改築して活用しようとしているのか、というは前者の方か。

【事務局】

本県には大型展示場のような施設がなく、JAの集荷場はあるが既に市町村の地域内輸送拠点になっていたりするため、県として新たに造りたいと考えている。

【委員】

新しい施設を造るということで、機能の一つとして備蓄と保管機能があり、プッシュ型支援を受け入れることから保管だけではなく一定程度の配送型として造るというコンセプトであると理解できた。具体例としては、広島県はそのような施設を1箇所県の整備として空港近くに持っており、かなりの部分は備蓄物資が入っているが、一部両側を空けていて、右から物資を入れて左から出すみたいに、両側にトラックが着けられるようになっている。備蓄物資を出した後はまた物資が入ってくるという拠点としての施設である。

【部会長】

情報をいただきありがたい。本県としても他県の事例を調査したいと考えている。

時間になったので、本日の議事については以上で終了させていただきたい。積極的な御意見、御提案をいただき感謝申し上げます。

【事務局】

本日いただいた御意見等を整理し、次回第2回目として開催させていただくのでよろしくお願いしたい。

以上